

シリーズ
ご存知ですか

元気なうちに成年後見契約を

任意成年後見人を体験して

7月に「くらしの相談センター」へこれからの生活のことを考えると心配で夜も眠れないという相談が4件ありました。

日進町のSさんとOさん、渡田のTさん、富士見町のTさん、共通しているのは4人とも80代の一人暮らしで後の面倒を見てもらう人がいないので後見人になって欲しいという相談でした。

成年後見制度には法的後見と任意後見があります。今回は転ばぬ先の杖と言われている任意後見制度について解説させていただきます。

任意後見制度とは

任意後見は、本人が健康なうちに後見受任者を指定し、精神上の障害により判断能力が不十分となった時の自己の生活、療養・看護と財産管理に関する内容を契約しておく制度です。自己決定と本人の保護を重視するという新たな成年後見制度の考え方を最も具現化した制度と言えます。

疑問を出し合ってもらい、さらに行きます。ろで公証役場へ皆で行き無料の事前相談を行います。

公証役場での契約

公証役場で公正証書の案文を作成します。メールまたはファックスで送られて来た案文を再度皆に見てもらい、修正するところ

ついでに相談が来た時にはその人の関係者がいれば一緒に集まってもらい、皆の意見を聞きそれぞれから要望や契約時に必要なものは本人の戸籍抄本と住民票と印鑑証明書と実印、後見人の住民票と印鑑証明書と実印です。交渉契約に係る費用は財産が1千万円で約7万円です。

転ばぬ先の杖とも、備えあれば憂いなしとも言われる任意成年後見契約を急いで行ってください。70歳になったら60代の人にお願ひするのが最も理想的です。

迷ったとき 困ったときには 044 246-6823
5,800件(12年間)を超える相談に寄り添う

くらしの相談センターセミナー
より賢くなって生きぬこう!



特別出演
松元ヒロ さん

一度観たらクセになり3年連続のステージ
テレビは伝えない 今を斬る!
社会風刺ひとり立ち芸人
いまを生き抜く知恵と力をつけよう

特別講演 「悪質商法に気をつけよう!」
講師 佐々木 佳恵さん

日時 9月27日(日)
開場 午後1時30分
開会 午後2時00分
参加協力券
大人 2000円
中・高生1000円
川崎市教育文化会館
6階ホール
主催 くらしの相談センターセミナー
実行委員会 TEL/FAX 246-6823
後援 川崎市

相談事例 (その120)

てOさんの葬儀を通して

7月5日、日進町に住むOさん(84歳)は、済生会東部病院で心臓弁膜症で弁の取り替え手術をしました。

15日に見舞ったときはとても経過が良いということで、自分の足で病棟の廊下を歩くほどでした。ところが19日になって意識不明になり会話も出来なくなっていました。

何かあったら「相談センターの宮原さんに」が口癖だったと姪のSさんから電話が来て早速相談にのりました。

Oさんは90歳になる寝たきりの兄が埼玉県にいますが、後は甥と姪がいるだけで遺言書も成年後見契約もしていませんでした。このままでは貯金を下ろすことができず途方にくれているというものでした。

手編み



手編みのサマーセーター
日進町 神美代子さんの作品

早速家の中を探したら貯金通帳とキャッシュカードができました。姪のSさんは暗証番号を聞いていたのですぐ普通預金を下ろして医療費、葬儀と引越費用の支払い、ハウスクリーニングも無事終わることができ「おかげさまで助かりました」とホッとしておられました。

しかし、定期預金は簡単に解約できません。今後は弁護士に相談し裁判所が関係者に通知を出し、財産分割協議をして誰が受け取るかを決めてからでないと定期預金は解約することができません。2、3ヶ月はかかることになります。

くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2015年9月 第144号



発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/



電話で金儲けの話はサギ

Sさんの被害報告

「オレオレ詐欺」には絶対騙されないと考えていた私が、球体の太陽光パネルを開発し、近々上場する予定で、社長が川崎区出身で、身内で大半を固めた、あと50名を地域の人達に利益を還元するとのこと、電話がありました。

「〇〇証券」の人、「〇〇新聞社」の人、「NHKクローズアップ現代」の人等から電話があり、地球温暖化に関心もあったので、話をしたら後日その会社から案内が送られてきました。「株券が上場されれば、すぐ売却して倍以上の値段で買取ります」とのことでした。

ちょうどその時期身内で、住宅購入、お墓の建立などがあったため少しでも多く援助が出来ると思い株券を購入してしまいました。

その後、金融庁を名乗る人から「〇〇会社の球体の太陽光パネルの

株券について知りませんか、それはインサイダー取引になり違法で罰せられますよ」と脅かしのような電話がありました。

その時になって初めて、もしかしたら？と不安になり息子に事情を話し株券を見せたら、すぐNHKに問合せをしてくれ詐欺だとわかりました。

相談センターの宮原所長に相談し、川崎市消費者行政センターに同行してもらいました。その後、法律事務所、警察にも行きました。とにかく手の込んだ、劇場型詐欺に騙されたのです。

私の教訓として「絶対に周りの人達に話をする、自分ひとりで抱えない事」が騙されない絶対条件だと思います。とにかく電話でお金儲けの話があったら詐欺です。

騙してお金を取る詐欺は犯罪です。絶対許せません！



市民の熱い思いが届く！

中学校教科書採択問題「育鵬社」選ばれず

去る8月16日、川崎市教育委員会は28年度から使用の市立中学校教科書の採択を行いました。定員を大きく超えた260名が見守る中、注目の社会科歴史、公民は、育鵬社ではなく、前回と同じ教育出版の採択となりました。市民の熱い思いが届きました。応援に感謝します。

川崎の教育を考える会 佐々木和子



9月の予定

★無料法律相談日
9月15日(火)
午後6時30分～予約が必要です。
時間が限られていますので用件はまとめて。
★バザー
9月19日(土) 午前9時30分～
ご協力をお願いします。
★土・日・祭日は休み

悪臭退治にお試しを！

洗濯槽の掃除、ペット糞、尿消臭防止排水口、トイレの消臭に抜群の効果。

「えひめA1-1」

いちごお試し下さい！

容器(ペットボトル)をご持参下さい

お礼と引き続きのお願い

8月の「相談センターだより」をお届けするときに財政の実情から運営募金と切手代の協力をお願いを同封させていただきました。

多くの皆さんからご協力をいただきました。しかしまだ財政が健全化するまでに至っておりません。引き続きのご協力をどうぞ宜しくお願い致します。 所長 宮原春夫

8月の相談内容と件数

(7月21日～8月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-8月合計
高齢者問題	1	5
住宅問題	1	20
生活保護	2	16
身障者問題	0	0
就職・仕事	0	10
医療・病院	1	10
市への要求	1	17
多重債務	0	3
架空請求	0	0
税金・年金・保険	1	10
交通事故	0	2
子供問題	0	7
離婚問題	2	3
弁護士等の紹介	1	6
マンション問題	3	9
不動産・相続	0	7
その他	3	48
合計	16	173
開設からの総合計 (2003年9月)		5791

8月の相談

先日、川崎区の簡易宿泊所2棟が全焼し、11の方が亡くなる火災事故がありました。これを受けて行政は危険性のある3階以上の階に住む住民の移転と生活保護受給者を民間アパートへの転居の推進を図っていますが、充分ではありません。そのためには、行政が生活支援員を手厚く配置し、丁寧な支援が必要です。

迷ったとき、困ったとき、ぐらしの相談センターへ(無料です)

～天下第一中華～
中華料理 天龍
☆大小宴会も承ります☆
ホームページ <http://www.tenryu.gr.jp/>
川崎区東田町 6-17
tel 044-220-3460

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸&在宅リハビリなら
(株)川崎幸はりきゅう治療院
tel 044-555-6629
fax 044-555-3241

困った時は、ご相談ください。
川崎医療生活協同組合
川崎協同病院
☆☆看護師大募集☆☆
川崎区桜本 2-1-5
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
<http://kawasaki-kyodo.hospi.jp>

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸&在宅リハビリは
(株)川崎中央はりきゅう院
ホームページ <http://www.hari-110.com/>
tel 044-244-1985